

外部評価に関するコメント（第3回における提出資料補足）

熊本県県南広域本部芦北地域振興局農林部農業普及・振興課
課長補佐 清原 良博

本県では、外部評価を平成17年度から4年間行ってきた。この意見を聞く会の第1回目のとき、この外部評価を思い出した。それは、外部評価を実施するにあたって事前に消費者代表等の委員へ普及事業を説明したときに「こんな事業があるのか」「普及員という公的な人が農業者を指導しているのか」と今回同様驚かれたからだ。

評価会では、5～6人の委員から、この課題のニーズはだれか、この農業者の将来のあるべき姿は何か、成果をもっとアピールするようになど現場で厳しい指摘をいただいた。ただ、最後には「地域農業のシンクタンクが普及」「コーディネートは普及以外ではできない」「普及員がいないと農政は動かない」などの評価をいただいた。

ガイドラインでは3年に一度外部評価をとっているが、そんなに指摘は変わるものではないと思うし、これまで委員からいただいた指摘をいかに解決するか（普及活動に生かすか）が大事だと思う。そこで、我が県では、第3者による評価ではなく、管内の農業者や市町村、農協からの評価（「地域評価」と定義）を毎年行っている。委員からも評価は地元が行うべきともあった。

各県が外部評価にかける労力は多大なものである。このため、これまで各県で行った外部評価の指摘事項を国が整理し、チェックリスト化したものを各県が参考にするような仕組みを作ったらどうかと思う。

項目	評価の視点
全体の課題設定	普及課題の設定方法は適正か。
事例発表課題	1 現状及びニーズの把握 ①地域農業や普及対象の現状や問題点は把握されているか、またその方法は適正か。 ②普及対象のニーズは把握されているか、またその方法は適正か。 ③市町村や農協などの関係機関のニーズは把握されているか。
	2 課題の設定 ①課題の設定方法は明確になっているか。 ※例えば課題を事前評価する仕組みを設け、課題化しているか。 (実現可能度、必要度、緊急度等) ②課題に公共性(モデル性)があるか。 ③市町村や農協などの関係機関と課題設定の合意形成が得られているか。
	3 普及計画の策定 ①到達点における普及対象の姿は明確か、またその姿は普及対象と共有されているか。(出来るだけ数値目標を盛り込んだ姿が描かれているか) ②目標実現に向け、市町村や農業団体等の関係機関との推進体制はとられているか、また、役割分担は明確にされているか。
	4 課内の活動体制 普及課題解決に向けた課内の活動体制は適正か、また、チーム員の役割分担は明確か。
	5 普及活動の内容 ①普及活動は効果的な方法がとられているか。 ②各普及指導員は普及活動の経過及び結果等についての意味情報を記録・保管を適正に実施しているか。
	6 活動の成果 ①普及活動の成果は把握されているか。 ②普及対象の満足度は把握されているか。 ③他に波及させるために必要な普及活動の経過・結果の分析・記録が行われ、次に活用できる情報となっているか。
	7 内部評価 ①内部評価は適正に実施されているか。(中間評価、年度総合評価) ②うまく行った或いは行かなかった事項についての要因が適正に分析・把握されているか。